

平成 21 年第 1 回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成 21 年 2 月 16 日（月）午後 2 時～

場 所：石狩市役所 202 会議室

事務局出席者：12 名

棚橋室長、伊藤課長、下野課長、開発主査、門馬主査、蛭谷主査、清野主査、
小柳主査、武藤主査、高橋主査、天池主査、伊藤主任

委員出席者：10 名

余湖 典昭、菅野 勲、佐藤 雅代、渡辺 信善、土門 隆一、安藤 牧子、
阿部 武男、中村 嘉光、小笠原 紘一、松井 隆文

傍 聴 者：4 名

議 事： 前回審議の課題整理について
石狩市水道事業中期経営計画（5 章、6 章）について
パブリックコメントの実施について

配 布 資 料：別添のとおり

記

伊藤課長 皆様こんにちは。本日はお忙しい中、本委員会にご出席頂きまして誠にありがとうございます。
います。それでは平成 21 年第 1 回水道事業運営委員会を開催致したいと思います。

開会にあたりまして、水道室長の棚橋よりご挨拶申し上げます。

棚橋室長 皆様には何かとご多用の中を本日はご参集頂きまして誠にありがとうございます。本日は平成 21 年に入りまして、第 1 回目の運営委員会ということであります。本年もどうぞ
よろしくお願い致します。昨年 11 月に石狩市水道事業中期経営計画について諮問させて
頂きまして、本年 1 月に第 2 回目を開催する予定でありましたが、資料作成にあたりまし
て、その精査に時間を要したことから 2 月にずれ込みまして、また事前に日程調整をさせ
て頂きながら本日の開催となりましたことを、まずお詫び申し上げます。

本日は、本計画の核心部分であります第 5 章の財政収支の見通しと経営の健全化、及び
第 6 章の計画の推進と点検・見直しについて、それぞれご審議を頂くこととなりますが、
その前段で、まず前回審議されました課題等についてご説明をさせて頂きたいと考えてお
ります。今、変革の時代にあって、本計画の平成 21 年度から 24 年までの期間は、将来
を見通したとき、本市の水道ビジョンの基本理念であります「市民の水道 市民の安心と
豊かな生活を次世代へ持続させる水道」の実現に向け、新しい時代にどう立ち向かっていく
か、大変重要な時期にあるものと認識をしております。本市の水道事業は、後ほど具体的
にご説明をさせて頂きますが、少子高齢化社会の進展や生活様式等の変化等により、今後
収入の大部分を占めます水道料金収入が毎年減少し、毎年度純損失が生ずる大変厳しい経
営環境になるものと見込んでおります。当面は、その補填財源として利益積立金をもって
充てていくこととなりますが、それは根本的な解決法にならず、安定的かつ持続的な水道
経営を行っていくためには、社会経済情勢等の変化に適切に対応しながら、時期を逸する
ことなく経営基盤の強化に向けた取り組みをしていかなければならないものと考えており
ます。本日もご審議のほど、どうぞよろしくお願い致します。

伊藤課長 それでは余湖会長、ご挨拶よろしくお願い致します。

余湖会長 お寒い中どうもありがとうございます。今日は、今室長のお話にもありましたが、石狩
市水道事業中期経営計画の一番大事なところの審議がメインとなりますので、どうか活発
なご議論をお願い致します。それでは早速審議に入りますが、事務局からお願い致します。

伊藤課長 その前にご報告申し上げます。本日の委員の欠席でございますが、堂柿委員公用のため、
神田委員につきましては、浜益付近が吹雪いているということもございまして、欠席とな
ってございます。また眞柄・永井両特別委員につきましては公務のため欠席ということで
連絡を受けておりますので、ご報告を致します。

開発主査

水道室業務課の開発と申します。よろしくお願いします。本日は前回審議、昨年11月26日に開催をしたところであり、その際の課題整理を行います。続きまして中期経営計画の5章と6章の内容審議、さらには全章の審議を行いたいと思います。また、3月に中期経営計画の答申を頂くためにパブリックコメントを実施しなければなりませんので、その点につきましてご報告をしたいと思います。以上、大きく分けて3点の審議内容になります。なお、本日の審議に際しまして、審議資料のお目通しを願うために事前に中期経営計画の5章と6章の案を郵送したところであり、本日は郵送を致しました資料のほかに、お手元に配布してございます「会議次第」と、第2章(4)水道に対する意見・要望に関する記述内容を見直したことから、その修正を致しました書面をインデックス1番として、5章と6章に関連致しますパワーポイントシートをインデックス2番として用意を致しました。また、本日審議の5章(1)水道料金収入の見込みに関する補足資料、これにつきましては別冊資料としてご用意をさせて頂きましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、まず前回審議の課題整理についてご説明をさせて頂きます。こちらのパワーポイントシートには事業統合による委託の形態というタイトルを付しております。上水道事業区域すなわち旧石狩市においては平成20年4月からジャパンウォーターという会社に浄配水場の運転管理業務について、水道法に基づく第三者委託を導入しています。現在、事務局は平成22年4月の簡易水道事業との事業ならびに会計統合に向け、鋭意準備を進めているところであり、簡易水道事業につきましても第三者委託を導入すべく受託希望事業者の有無などに関する市場調査を昨年12月上旬に実施したところです。前回審議時において、統合以降に簡易水道事業地区に第三者委託を導入し、その受託者がジャパンウォーター以外の民間業者であった場合の妥当性について質疑がありました。そこで、12月に厚労省水道課に照会をした結果、厚労省からは上水道区域と簡易水道区域の給水区域が異なり、また水源も異なることから、可である旨の回答でありました。事務局としては、平成22年3月までに契約の締結をすべく、業務委託内容や業務委託期間などの検討を行っているところであり、第三者委託導入に関する進捗状況につきましては当委員会にご報告をさせて頂く所存です。続きまして本編2章(4)水道に対する意見・要望の多様化についての見直しです。事務局は市内1,000世帯を対象に水道のアンケート調査を実施し、本市水道事業の創設経緯やアンケート調査から得られた市民皆様の意見などを本編に掲載したところです。しかしながら、前回審議時ではアンケートを行った目的あるいは趣旨、さらにはアンケートを実施したことで、どのようなメリットがあったかが不明であるとのことがありました。事務局で検討した結果、インデックス1番にありますとおり、冒頭にアンケート調査の目的について記述をしたところです。また、アンケート調査をしたことについて、どのように活用されたかという点につきましては、平成19年度の事業再評価時において、水量を推計する際に活用をさせて頂いた、とする内容に見直しをしたところです。

余湖会長

はい、ありがとうございました。事業統合に関するお話は、要するに簡水を今の上水道と別の業者に分割委託することになっても、それは形としては有り得ますよというお話を厚労省から頂いたということです。それと2番目の話は、手元の資料にあるように表現を変えたということです。何かご質問・ご意見ございますか。それでは引き続き説明をお願い致します。

開発主査

次に本編第5章のご説明の前に、あらためて中期経営計画の素案の構成内容につきましてご説明を致します。全編6章での構成を予定しています。1章につきましては、策定の趣旨を、2章につきましては事業の現状、課題並びに市民意見について、3章については、石狩市水道室の事業の効果的な取り組みについて、様々な経営効率化の推進に努めてきましたことから、その取り組み内容を記述しています。4章では、将来給水人口や水需要の動向を踏まえ、石狩市水道室が今後計画している水道施設の整備計画などについて記述しています。5章は財政収支の見通しと経営の健全化、6章は計画の推進と点検・見直しというタイトルをそれぞれ付しているところです。

それでは第5章、財政収支の見通しと経営の健全化に関し、水道料金収入の見込みにつ

いて、業務課総務営業の門馬からご説明をさせます。

門馬と申します。よろしくお願い致します。私のほうから、第5章の(1)料金収入の部分につきまして、説明をさせて頂きます。まず、料金収入につきましては大きく上水道料金、これは旧石狩市の給水区域になります。それから簡易水道の区域、これは厚田区・浜益区の部分になりますけれども、この上水道と簡易水道の部分に大きく分けて説明していきたいと思います。まず最初に過去の上水道の料金収入の状況について説明して参りたいと思います。まず1番目のこのシートになりますが、水道料金収入実績と平成20年度見込みということでお示ししております。まず平成20年度の水道料金収入の状況ですが、このグラフを見てお分かりのとおり平成19年度までは概ね増加傾向ということで、右肩上がりに増加してきたわけですが、平成19年度の収入はだいたい12億円あまりとなっております。この収入が平成20年度は11億8千万円あまりと、だいたい2千万円程度落ち込む見込みとなっております。その要因としましてはそちらに書いてありますように19年度は夏かなり暑く、使用量が伸びた一方、平成20年度はそれほど暑くなく、使用量が下がったということもありますけれども、これにはいわゆる都市構造的な要因があるということで我々は考えておりまして、それについてまた続けて説明申し上げたいと思います。次のシートに参ります。これは、料金収入の地区別割合についてお示したシートでありまして、どこの地区がどの程度の割合を占めているかということになります。これを見てお分かりのとおり、主力となっておりますのが花川北、花川南地区でありまして、全体の6割近くを占めてございます。新港が、石狩湾新港が16%、その他の地域、樽川とか緑苑台とか花畔とかありますけれども、そういうところを合わせて27%ということで、花川地区の動向が料金収入に大きな影響を与えるということがわかります。次に参ります。これは旧石狩市の人口ピラミッドについてお示したものです。ちょっと古い資料ですが、平成17年度の国勢調査時の資料を使っております。旧石狩市、これは先ほども言いましたように上水道の給水区域ということになりますけれども、この人口構造ですが、現在年齢層の中心はだいたいご覧のとおり50歳から60歳代前半が中心となっております。これは昭和50年代の石狩市が最も伸びた時代になりますけれども、この時代に30歳から40歳代くらいだった方が大勢石狩市に越して来られ、その方々がだんだんお年を召されてきたということで、その年代層の方々がどんどん上にあがっていくという状況がありまして、現在の石狩市の人口構図は徐々に高齢化しつつあると言えます。次に参ります。次のシートですが、地区別、そこに書いてありますように花畔・花川北・花川南など細かく分けておりますけれども、その地区別の水道料金収入の動向ということになります。それを見てお分かりのとおり、その点線で囲ってある部分の一番上が花川南で、次が花川北になるわけですが、この地区が当然水量が多いんですけどこれが右肩下がりに下がっているという状況がお分かりになるかと思います。次に参ります。平成20年度水道料金収入減の要因ということで、一世帯あたり人数の推移からということで書いてあるわけですが、先ほどお話ししました平成20年度の料金収入が何故落ちたかということのを少し考えてみたいと思います。まず一世帯あたりの人数、これは平たく言えば家族数ですが、これが地区別にどう変化してきたかという説明をしたいと思います。これを見ますと、一番上にあるのが緑苑台と樽川地域、この二つの地区になりますけれども、この地区は別として、花川北・花川南地区を始めとして他の地区はだいたい押しのべて少しずつ減っているということがわかります。これについては、例えば前に説明した人口の高齢化に伴って、子供さんが大きくなって独立して家族数が減るというようなことが想定されます。当然家族数が減れば料金請求の単位である一月あたりの使用水量も減って、水道料金の請求金額も減少するということになってきます。次に参ります。これは平成15年度を0と致しまして、地区ごとに水道料金がどのように増えたり、あるいは減ったりしたかということと比較したグラフになります。これを見ますと、平成16年度から20年度まで花川北、花川南地区は一環して前年と比べ減ってきているということがわかります。その減少分を人口が増えている緑苑台、樽川地区であるとか、あるいは工業地帯であります新港地区の料金収入の増えた分で補ってきたわけですが、平成19年度あたりから緑苑台地区などの伸びが鈍化しまして、ついに20年度になりまして花川北、花川南地区

余湖会長
門馬主査

の減少分を他の地区の増えた分で補いきれなくなって料金収入が減少に転じたということと言えると思います。

ちょっと色が見にくいんですけど、この茶色が花川南で、これが北ですね。

ええそうです。次に上水道料金収入の推計フローということで、要するに今までお話しした石狩市の、旧石狩市の部分の上水道の将来推計をどのように推計したかということについてお話ししたいと思います。まず最初に字が小さくて解りにくいんですけども、最初に地区別・口径別に過去の給水戸数、人口有収水量、料金収入などの実績データを整理致しました。前にも触れましたように石狩市の部分、もともとの石狩市の部分とっていいと思いますけど花川北、花川南を中心とした人口の高齢化が進む地域と、新たに宅地造成されて人口の増加が続いている緑苑台、樽川地区、そして新港地区とそれぞれ色々な特性を持った地区がありますので、これをいくつかグループ分け致しましてそれぞれその傾向を分析してございます。その上で各地区の人口や世帯人員、給水戸数の将来予測を行いまして、先ほど言いました世帯人員の減少という状況も加味した上で、給水収益の予測を行っているところです。その結果として、どういう推計になったかということをお示ししたグラフになりますけども、その結果は先ほどご説明したように花川北、花川南地区、ここに減少する要因があることからだいたい平成22年度以降およそ年0.1%ぐらいのごく微々たる割合ではありますが、そういう割合で料金収入は下がっていくと考えております。次のシートにいきます。これが先ほどの収入推計を受けまして、平成17年度から24年度までの料金の推移についてお示ししたグラフですけれども、平成19年度までは上がってるんですが、それをピークとして20年度、今年度の見込みも含め少しずつ減少していきまして、22年度以降は概ね0.1%の割合で年々落ちていくという予測になっております。これで上水道旧石狩市の部分の説明は終わります。続きまして、簡易水道、旧厚田村・浜益村の部分についての説明に移りたいと思います。簡易水道地域の人口構成ということで、まず最初にご説明したいと思います。この地域は見てわかりますとおり、50代後半から70代の年齢の層が人口の中心となっております。65歳以上の高齢者の占める割合、高齢化率というものですが、それが厚田32.8%、浜益42.4%と非常に高齢化が進んだ地域となっております。ちなみに旧石狩市の高齢者の割合は同じ時点、去年の10月の時点で比較しまして19.8%となっております。次ですが、水道料金収入実績と平成20年度見込み、簡易水道の部分ということでお示ししておりますけれども、その料金収入が今までどう推移して、平成20年度はどうなるんだろうってということなんですが、まずここに凸凹の部分で、赤い部分に料金改定ということで書いてあります。この部分について簡単にご説明申し上げますと、平成17年10月に旧石狩市と厚田村、浜益村が合併したわけですけれども、この時の合併時の方針というか合併の話し合いの内容としまして、旧石狩市に厚田村と浜益村の料金を合わせるということになりました。小口径、これは口径13mmと20mmというものがあまして、普通のお宅で普通に生活用に使われている口径のものですけれども、この小口径と、あと大口径、25mmからだいたい石狩は100mmくらいまでのものがあるんですけども、工場や大きなお店ですとか公共施設、こういう市役所とかも含めてそういうところで使われてるものです。そういう大口径と小口径に分けますと、基本的に小口径のほうは石狩が安く、大口径は厚田・浜益が安くなっていったということになってます。格差がそれぞれ大口径と小口径であったわけです。これを急に石狩に合わせるっていうのも大変なことですから、平成17年度と19年度に経過措置を設けまして、最終的に平成22年度に石狩の料金に合わせることに致しております。それがこのグラフに示した料金改定1回目、料金改定2回目ということの意味になります。料金を改定致しました平成17年度、平成19年度は厚田・浜益の大口径料金を値上げしたこともありまして、このグラフ見ていただきますけども、その翌年、料金を上げた翌年は落ちる、また上がって落ちるというそういうパターンを繰り返しております。平成20年度につきましては、平成19年度に1億1700万円ぐらいの収入だったんですけども、この平成20年度には1億1400万円あまりと、およそ300万円ほど落ち込む見込みとなっております。次のシートです。これが先ほどご説明しました小口径の料金の推移ということで、これは初め合併前は石狩が安く、それに比べて高かった厚田・浜益の

料金が、合併前１７年度・１９年度・２２年度とだんだん格差が縮まっていった、最終的に２２年度で合わせるという形になっていることがわかります。次のシートになります。今度は逆に大口径なんです、これはもともと石狩市が高かったわけです。左の赤い線ですね。これが一番高くて、今度は逆に合併前は安かった厚田・浜益の料金がだんだん石狩の高い料金に合わせて変わっていったという推移がわかります。次のシートに参ります。次にこれは一人あたりの有収水量の推移ということで、一人あたり水をどれくらい使ったかってことを示すグラフとなっております。厚田区では、下水道が平成１５年くらいから始まったこともあり、平成１７年度くらいまでは水量が伸びておりますけれども、その後は平成１８年度に少し低下したあとほぼ横並びということになっております。浜益も平成１７年度だけちょっと多くなっておりますけれども、ほぼ横並びというところで推移しております。ですから概ね厚田・浜益とも１８年度以降はだいたい安定した使用水量で推移していると言えると思います。次のグラフになりますが、これが給水人口、要するに水道を使用している人の人数ですね。この推移を表したグラフですけれども、厚田・浜益両区とも人口が減少傾向、右肩下がりに下がっているという状況がわかると思います。次のグラフに参ります。これは厚田・浜益の料金収入の推移をそれぞれ大口径・小口径に分けて表したものです。厚田区の大口径につきましては、料金改定の影響もありまして平成１７年度と１９年度に上昇しております。ぐっと上がって上下を繰り返しておりますけれども、小口径につきましては厚田・浜益とも概ね下がり傾向にあると言えると思います。

余湖会長
門馬主査

このシートが一番下の線、消えてしまっていますね。ここにラインが入りますよね。消えてしまってますね。これですね、パワーポイントのシートでいいますと、４ページ目の真中右側にお示したグラフになりますけれども、一番下の部分に浜益の大口径というのがあられるわけなんです、ちょっと画面のパワーポイントのシートでは見えなくなっております。

蛸谷主査

実際入ってるんですけど、線がちょっと切れているところがありまして。申し訳ございません。手元の資料をご覧ください。

門馬主査

４ページ目の真中右の、これもちょっと薄くはなっておりますけれども、こちらを見ていただければ。

伊藤課長

もしくは付属資料が皆さんお手元にあるんですけど、その１１ページ、水道料金見込みについて素案という別紙資料があるんですけど、その１１ページを見ていただきますとお分かり頂けると思います。申し訳ございません。

門馬主査

この、下のグラフになります。お分かりになりましたでしょうか。それでは続けさせて頂きます。次ですね、簡易水道の推計フローということでお示ししておりますけれども、簡易水道の今後の料金収入をどのように推計するかということですが、今まで説明してきたように合併前の料金体系の違いや経過措置によって、過去の料金の推移についてはちょっと凸凹して変動があるんですけど、一人あたりの使用水量については基本的に変化していないことから、給水人口の今後の予測につきましては、それを基本としまして今後の有収水量を予測するというようにしております。そして平成２０年度の収益見込額を起点としまして、その収益を元に水量の予測、今後どのように減っていくかという減少率をもとに料金収入の推計を行うことと致しました。次に簡易水道料金収入の推計結果ですけれども、そのように推計した結果、給水人口の減少が有収水量の減少を招いて、それが料金収入に影響してきますので、平成２２年度の料金体系の統一化後は料金収入は概ね年１．３％ほどの割合で下がっていくということで推計してございます。次のシートに参ります。これは先ほどの収入推計を受けて、平成１７年度から２４年度までの料金収入の動きをまとめたグラフとなります。平成１７年度・１９年度、そして２２年度の料金改定時には、収入は料金改定の影響を受け一時的に上昇するんですけども、平成２２年度以降は、今度は先ほど言いました年１．３％ほどの割合で減少していくということがわかります。水道料金収入について最後の説明グラフになりますけれども、これは上水道と簡易水道の料金収入を合算したグラフということになります。平成２１年度までは上水道料金だけの収入で、平成２２年度からは上水道と簡易水道の事業が統合される予定ですのでそれを合わせ、簡易水道部分、斜線で示した部分となりますけれども、これを合わせた形でお

示しております。ちょっとスケールが大きいのでわかりづらいんですけども、平成17年度から19年度までは微増ですね。20年度から21年度は微減。平成22年度事業統合によって斜線の部分が加わったあとは、年平均0.2%くらいの割合で料金収入は減少していくと見込んでおります。先ほどちょっと触れたんですけども、今まで私が説明した部分につきましては、先ほど見ていただきました別冊資料の水道料金収入見込みということで題しましたものを皆様にお配りしているところでございます。同時にこちらにつきましては、本編の付属資料となりますので、市民の皆様にもお示ししようということになります。これで私からの料金収入に関する説明は終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

余湖会長

はい、どうもありがとうございました。今最後にお話がありましたが、今日は中期経営計画を議論して頂いて、了承されればパブリックコメントに移るわけですが、その時にはこの別冊資料、これもつけて出すわけですか。

門馬主査

はい、そうです。

余湖会長

この資料を含めて市民にわかりやすい資料になっているか、情報開示として十分かどうか、そういった視点でもご覧頂ければと思います。それでは、今上水道の料金収入見込みと簡易水道の収入見込みに対する説明がありました。何かご質問ご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

佐藤委員

何点か細かい点について質問をさせていただきます。まず人口ピラミッドとありますが、上水道地域と簡易水道地域について別々にご説明頂いたわけですが、1点目としては旧石狩市域については平成17年度の数値、厚田・浜益地域については平成20年度数値と、それぞれ違う年度の数値を出されていることに何か大きな理由というか、そうしなければならなかった理由があるのかということについて、非常に疑問に思いましたのでその点を教えて下さい。2つ目ですが、特に石狩市域の説明をされてるときに、都市構造的な要因という文言をかなり何度も使われておまして、平成20年の減少についてもそちらでの説明が多かったように思います。都市構造的な要因というのを、今までどの程度認識されてきていて経営に生かされてきたのかという点をお聞きしたいと思います。と言いますのも、石狩市域の各地域ごとの、例えば世帯あたりの人員数を見ていきますと、まさに右下がり、その通りに今まで予測した料金収入であったのかという点を、上手くほぼ誤差なく予測できていたのか、あるいは今までとりあえずそんなことは考えてこなかったけど、改めてやってみたらこうだったという事なのかという点を特にお聞きしたいと思います。平成20年に関しては石油などの値上げであったり、生活行動が変わったという点が非常に大きくあるのではないかと予測しておりますので、必ずしもその人口の動きだけでは説明できないというのがあるのはわかっております。しかし、それ以前からに関して、市水道室として考えてきたことと現実がどの程度同じだったのか、あるいは違ったのかという点を教えて下さい。3つ目について、石狩市域に関しては世帯人員数だったりというふうに細かく見てきていましたけれども、厚田・浜益についてはとりあえず、その説明が全くないまま人口という話で説明が進みました。これはその人口規模がそう大きくないからという意味での説明だったのか、特段石狩市域と変わらないからであるという認識であるのかという点を教えて頂ければと思います。

余湖会長

ありがとうございます。回答をお願いします。

門馬主査

まず1点目の人口ピラミッドについて、石狩市は平成17年度を使って、厚田・浜益は20年度を使ったということについて何か特段の意図があるのかというお尋ねでしたが、端的に言いまして特別な意図はございません。平成17年度につきましては国勢調査時のデータがありましたものですから、それを使い、厚田・浜益につきましては、20年度の新しいデータを使った、という結果としてそうなったということになります。たまたまその時点であった資料を使ったというだけのことでして、本来であれば確かに合わせる方が良かったと思います。

余湖会長

石狩市の20年度のデータはないんですか。

門馬主査

20年度のデータはあります。

余湖会長

すいません、口をはさんで。この人口ピラミッドが変わるということ事体が、予測の数

値に関連してるんですか。関連しているとすれば、やはり同じ年度でやるっていうことが必要であり重要になってきますが、これ事体の数値が使われてるのか、使われてないのか、年度が合わないということもそうですけど、このあたりが非常に大きな影響を及ぼす可能性ありますよね。

伊藤課長

今の部分につきましては、ご指摘があったように比較するのであれば同じ年度がいいというのは当然ですので、修正をしたいと思います。なお、数字の部分につきましても20年の収益等の見込みにつきましては20年度実績を使っていますので、ご指摘のとおりだと思いますので、そのように整理をしたいと思います。

余湖会長

2番目のご質問をもう一回言いますが、要するにこの図から例えば年齢構成の年代別の割合とかでてきますよね。この数字が収入予測に使われてるのかってことです。使われているとすれば、17年度が20年度のデータに変わると予想値が変わってくるでしょうということです。

門馬主査

そうです。

佐藤委員

その点は、実はあとで聞こうと思ってたんですけども、この別冊資料のところだったり、先ほどの推計のフローっていう形で示して頂いておりますけども、例えば世帯人員別の有収水量だったり、実績への適用とか非常に細かい予測というか推計プロセスを踏んでいらっしゃると思うんですね。ただ、付属資料で細かくと言うふうにおっしゃって頂いているんですけども、それがどのように使われているのか検証することができない資料だなというのが非常に印象に残ってしまったんですね。グラフだったり表だったり、特にグラフなんですけど、グラフはたくさんある数字が見つらいのをわかりやすく見せるためにあって、実際に数値を積み上げてどうなってるかっていうことを示さないと、市民もそうです、当然ここの我々もその数字がどういう数字であるのかを検証すること、確認することが出来ないと思うんですね。その説明責任を果たせていないというか。本当は積み上げがあるんだと承知しております。大変な作業をやってらっしゃるんだと思うんですが、これではそれが解らないんですね。変な話、鉛筆なめました、勝手に作りました、というのと差が出ない資料になってしまっているところが非常に残念だと思っておりまして、推計プロセスだったりとか、まずは数値ですね、例えば別に1円1銭まで出せとは申しませんが、ある程度細かく、グラフでもブレが出てましたよね。そのブレがどの程度なのか、あるいはそれが何によって予測されたブレなのかというところを確認できるようにしないと、特にこの場で私はお聞きすることができるので非常に有利な立場にいるわけですけども、インターネットだったり広報だったり、文字のみを見られる市民の方にとっては不親切ではないかと思います。

余湖会長

それでは、2番目以降の質問に答えていただきますか。

伊藤課長

予算の関係、収入の見込みの関係でございますけれども、これにつきましては従前、各地区別ごとの口径別等で各々次年度の収入予測をして参りました。今までの傾向からいきますと、大きくはずれておりませんでした、20年度で申し上げますとかなり見込みからはダウンするということで、先ほど2200万円、2000万くらいというご説明をさせて頂きましたが、我々が当初見ていた数字より落ちたというのが要因でございます。今までこれほど大きくうねったことはあまりございませんでしたが、今年度はそういう形で下がっていくという傾向が明らかになったということでございます。

余湖会長

今の2番目の答えでわかりますか。

佐藤委員

正直ちょっと。では例えば、今年度非常に減ったという件に関しては社会経済的な要因のほうが大きいということになりましたけど、では都市構造的というか人員数の部分で予測できた部分と、社会構造の部分で変化の分というのはどれくらいの差があったかという認識ですか。

伊藤課長

具体的に細かな検証は残念ながらしてございませんけども、今まで伸びておりました新港地区の部分につきましても、やはり収入は今年につきましては前年対比で落ちたというのは大きな要因になってございます。それを踏まえまして、やはり都市構造的な問題ということもございまして、19年度対比で見ますと気象の問題ですとか経済的な影響もあったんだろうというふうには見ております。

佐藤委員 予測の確からしさが今後のお話には非常に重要になってくると思うんです。それで非常にちっちゃな、実は小さく見えるような数字のところの差でも大きく傾向が変わってきますよね。その説得力がないと納得できなくなってしまうように思います。

余湖会長 はい、どうぞ。

清野主査 工務課の清野です。補足説明をさせて頂きたいと思います。佐藤委員から3つご質問がございました。いま伊藤と門馬の方から1点目2点目の回答をさせて頂きました。その際ご説明をした人口ピラミッドの件ですが、これはあくまでも今の地区別での人口ピラミッドは少子高齢化という状況にあるということをお示しし、その上で上水道事業の料金収入の太宗をなす花川北・南地区では、高齢化が進み一世帯当たりの人口が少なくなり、核家族化が進んでおりますけれども、これら地区では当市への転入需要に応えようとしたアパート建築の増大などによりトータル戸数が右肩上がりの傾向にあることから、これまでは人口も有収水量も当市が急成長を遂げたかつてのような働き盛り、子育て世代の大量流入による増大とは違った構図で緩やかに伸びてきていたという背景がありました。しかしながら今後は、このような構図を背景に、外食産業への依存や節水型電化製品の出現などといった生活様式の変化に輪をかけて、少子高齢化に伴う一世帯当たりの水の使われ方がなお一層少なくなり、逓増型従量料金制を採用している本市においては、その料金収入が抑制され、収益が減少してしまう体質にある、そのような都市構造にあるということを中心に、ご説明するために使用したデータでございました。よって、先程ご説明した人口ピラミッドのデータにつきましては、将来給水収益を推計するための遠因としては大いに関係がありますが、そのデータそのものは直接使用していないことを先ずはご承知おき願いたいと思います。

2点目は都市構造的な要因について、石狩市水道事業者は理解をしていなかったのかということでございますけれども、我々水道事業者として、上水道事業、旧石狩市域内の都市構造的な問題というのは承知をしておりました。勿論、毎年のデータを基に様々な分析をし多面的に考察した上で、次の年度の給水収益はどうなるのかということ、議会などを通じて市民の皆様へしっかりとお示しして予算整理をしなければなりませんので、ここは精度の違いこそあれ、適確に情勢把握できるよう努力してきております。ただ正直申し上げまして、ここまで早い速度でドラスティックに物事が変わるといような認識をしていなかったという事は潔く認め、反省しなければいけないと思います。ですから、そういう意味でも今回、中期経営計画の作業というものが非常に価値のあるものだったと認識しております。今後については、市民の皆様へ少し悲観的で厳しい数字となるかもしれませんが、そのような将来像をお示しせざるを得ない状況になるかもしれません。そこは我々、包み隠さず厳しい数字についても積極的に市民の皆様へ情報を開示して、皆様と一緒に物事を考えて、これからの問題に立ち向かって参りたいと思います。今の点だけ誤解があるように感じたものですから、補足説明をさせて頂きます。3点目の質問については引き続き門馬の方からご説明を致します。

門馬主査 3点目ですけれども、厚田・浜益地域につきましては旧石狩市域と違いまして、推計方法においては基本的に都市構造的な要因はないということと考えておりまして、地域的な分析というのも給水人口などを基本としまして、有収水量の将来予測を基本として給水収益の予測をしたということになっております。

佐藤委員 あ、すいません。都市構造的な要因がないと言ったけれども、都市構造的な要因が何かという解釈になるかと思うんですけれども、厚田・浜益地域に関しては給水人口は微減という形で認識をして計算すれば大丈夫であるというふうに解釈されていて、石狩市域に関しては1世帯あたりの各地域ごとの差をちゃんと考慮して計算をしていっていますという、ご回答と認識して構わないですか。

門馬主査 そうということになります。基本的には厚田・浜益については、そういう世帯的な構成とか1世帯あたりの有収水量あるいは1人あたりの有収水量に大きな変化はないという予測のもとに、将来的な給水人口減をベースとして計算をしたということです。

余湖会長 よろしいですか。

佐藤委員 はい。

- 余湖会長 ちょっと今の佐藤委員のお話を聞いていて、佐藤委員が質問の中で触れられたんですが、例えば推計とかありますよね。どちらでもいいんですけど映してもらえますか。それが上水道、同じようなものが簡易水道にありますけど、多分この資料を見た段階では、この手続きがどのように行われてどういう計算がされたのかということと、この出てるグラフがあまりよく対応してなくて分かりにくいんじゃないかなというご意見だったような気がするんですが。佐藤委員はいかがですか。ちょっと違ってたら申し訳ないんですけど。
- 佐藤委員 この別冊資料から作って頂いたのはわかるんですが、繋がらないんですよ。確認しようがないんです。例えば厚田、浜益の一人あたりの水道使用量と石狩市域が同じなのか違うのか。あるいは世帯数というところで計算しているけど、地域ごとの動きがどれくらい関係された数値が足し上げられているのかというところが、もうこれ以上、これを見ました、結果はこうです、っていう結果をグラフで示して頂いているだけで、例えば将来推計で真横でもなく極端に右下がりでもなく、こういう結果がでてきているのかっていうところが捕らえきれないというか、分からない分かりづらい、分からないですね。これだけをご覧になられた市民の方は、なかなかちょっと分かりづらいと思います。あと、例えば細かく石狩市域に関しては営業用だったり工場・船舶用だったりというところを出されてるわけですけども、その数字もどの程度なのかっていうのは見ることはほとんどできないんですね。グラフから推し量れということなのかも知れないですけど、見えづらいです。
- 余湖会長 要するに今のお話っていうのは、上水道の減は年0.1%程度、簡易水道は1.3%くらいでしょうか。簡易水道の規模が上水道のだいたい10分の1なので、両方足して欲しい0.2%くらいだという計算になるわけですよ。そうするとこの後の議論で出てくるのは、今積立金というか内部留保金がいくらあって、これから収入がどういうふうに減っていったって、将来どうなりますよということですので、この0.1%なり0.2%という数字がかなり重要な意味を持つということは事実ですよ。ですから、佐藤委員から大変重要な指摘を頂いたので、その点について見てみますと、数字がどこから出てきたのかっていうことになると、ちょっとはっきりしないところが確かにあります。ただし事務局はその根拠資料は当然お持ちのはずなので、それを皆さんお読みになってどのように感じられますか。非常に重要なデータであり、これが全部表に出て行きますので、ご意見をいただければ。
- 渡辺委員 ちゃんとやってますよね。
- 門馬主査 当然やっております。
- 余湖会長 あまりマニアックになる必要はありませんが、その数字の根拠、数字に繋がるような手続きの部分が、少し書き方が不足してるかなという感じがします。いかがでしょうか。
- 小笠原委員 佐藤委員が一番最初におっしゃってた人口ピラミッド、別冊資料の4ページですね。ここで、55年当時から高齢化が進んだというようになってるんですが、この推計フローを見ると年齢構成っていうのがどこにも出てこないんですよ。それで会長が先ほど2点目として、推計に使っているか使っていないかというところが気になったところなんです。それに対して明確な記載がないんですが、フローでいきますと2番目に過去の動態を基に主成分分析というのがありますが、それにはちょっとそぐわない。それで教えて頂きたいのですが、この年齢構成の違いというのは、水の使用量に多分に影響があるというデータというのをお持ちなんだろうと思うんですが、まずはそれを教えて頂きたいです。例えば今高齢化の話なんです。逆にですね、小学生とか中学生とか非常に洗濯が必要だということになると、若年世帯が水使用量は増えるはずなんですよ。それを言ってるかもしれないんですね。高齢化になるとだんだん水の使用量は減っていくかもしれない、それを言ってるんだと思うんですがね。そのあたりがちょっとこれでは見えてこない。それで議論になっていたように、これをパブコメで出したとすれば人口ピラミッドと高齢化っていうのが水道料金減少の要因の一番最初にきますよね。それが、だから何なんだという説明がどこにも出てこないの、解りにくくなってるかなと思うんです。もし、その年齢と使用水量の違い、さらに一世帯あたりの人口というのが加わってきちゃうんですが、そのあたりの関係が明確にされないようであれば、そういったデータを示した方が皆様には解りやすいのかなと思います。

余湖会長 このフローチャートでいくと、特に給水人口、世帯人員、給水戸数、このあたりから生活活用モデルとかのプロセスから、具体的に0.1%という数字、予測が出ているということが、この資料では見えないですね。だからピラミッドが出てこれられても、これと対応しないっていう面もありますよね。実際にはこの手順でやったんですよね。簡易水道も。簡易水道は別のシートがありますけれども。ちょっとそういう意味でも、この別添資料はいきなりフローが出てますよね。そのフローに沿った説明になっていないというのが少し不親切なのかもしれないですね。佐藤委員が言われてるのもそういうことでよろしいでしょうか。

佐藤委員 何を考慮して何を考慮していないのかということと、例えば将来的に、またものすごく石油の値段が上がった時に、その部分は考慮していなかったけど、他はちゃんとやっていましたというふうに説明が出来るのか出来ないのかということも、今のこの資料では何とも言い難い部分がありますので、これだけ積み上げられた大変な作業が無駄になってしまっているのではないかなと。もうちょっと説明されてもいいのかなと思います。

余湖会長 今議論になっていることについて、何かご意見ございませんか。では私からお願いというか、提案させていただきますけど、多分一番大事なのは料金収入の推計のフローです。上水道と簡易水道の両方の最初に予測があります。それと、後半の図があまりよく対応していないので、フローの流れに則ったような資料に修正するということが出来ますか。細かいことまではここで議論は出来ないんですけども、当然事務局の方が膨大な作業をやってはるので、使えるグラフはすぐ用意できるのではないかと推察致しますので、そういうような形でこのフローに対応した手順でその図が出てきて、最終的にはマイナス0.1%あるいはマイナス1.3%という数字に収束するような資料になるよう、大丈夫ですよ、出来ますよね。こんなことでいかがでしょうか。これから経営計画のことを考える際に、予測値がおかしいじゃないかという議論になると、もうその先からは進みません。ですからそういった意味で、この数字はきちんとこういう方法でやりましたよということを出しておく方がいいのではと思います。そういうことにさせて頂いてよろしいでしょうか。ちょっと事務局には仕事を増やす形で申し訳ないんですけども、そういう形でお願いできればと思います。それでは、第5章の説明を事務局お願いします。

蛸谷主査 財政収支の推移や経営基盤の強化について、私業務課の蛸谷と申します。恐れ入りますが、着席をさせて頂きまして、ご説明をさせて頂きます。

まず収支の説明に入る前に、昨年5月に一度、水道事業会計の仕組みということでご説明をさせて頂いたところですけども、もう一度あらためて簡単にご説明させて頂きます。水道事業会計には、水道料金の賦課徴収や日常的な施設管理業務のための収益的収支と、それから施設の建設や改良、企業債の元金償還金といった資本形成のための資本的収支の大きく分けてこの2本立てに会計はなっております。収益的収支の収入の中身についてですが、水道料金、それから一般会計の補助金がございます。この一般会計の補助金といいますのは、水道事業に簡易水道を統合した際、簡易水道事業時代に企業債借り入れしておりまして、これの支払い利息に一定額、この部分を一般会計から投入、財政支援を受けるというものでありまして、その原資は最終的には税金となっております。その下にその他収入がございますけれども、これは石狩西部広域水道企業団の事務的経費に対して水道事業は負担金を払っているわけですが、その部分についての新港分に相当する部分、これは道から一部収入として入っております。こういったものと、受託工事収益、こういったものがその他の収入としてございます。次に支出のほうに参りますが、職員給与費、委託料、修繕費、札幌からの分水にかかる経費の受水費、企業債の利息、その他の支出がございます。このその他の支出は先ほど述べましたように、企業団の事務的経費に対する負担金ですとか、それから通常の備消耗品の購入費ですとか、水を作る場合の薬品ですとか、そういった細かい事務的な経費、これらがその他の支出に入ります。そして減価償却費がございます。次に資本的収支の内容でございますが、主な収入と致しましては、施設整備で国庫補助事業を実施した際に、国からその一定割合の収入、国庫補助金が投入されます。それから企業債、そして一般会計の出資金がございます。この出資金につきましては、西部企業団の施設整備に対しての一般会計からの財政支援であります。また先ほ

ど収益的収支でも述べましたが、簡易水道事業を水道事業が統合した際に、簡易水道事業時代に起こした企業債の元金償還金、これについて一定割合で財政支援が行われております。これも原資については、最終的には税金という形になっております。それから負担金がございます。これにつきましては、先ほど収益的収支のその他収支で述べましたが、道から西部の出資金に対して新港地区に投入されている部分、これについての一部収入、こういったものが負担金としてございます。次に支出に参りますが、施設の建設改良に伴います建設改良費、それから西部企業団が実施する施設整備に対して、市の水道事業は出資金として財政的に負担してます。それから企業債の元金償還金、主にこういうような仕組みになっております。この資本的収支なんですけれども、収入の額よりも支出の額が大幅に超過してまして不足を生じるという、こういう構造的な部分がどこの水道事業に対しても往々にして見られるところでございますけれども、この不足分につきましてはその補填財源と致しまして、減価償却費などが充てられる形になっております。減価償却費といいますのは、施設整備に要する費用を耐用年数に応じまして複数年度に費用配分すると。そうすることによりまして、資産取得時の過度の負担を避けると同時にこれは現金支出を伴わない経費でございますので、毎年度資産の耐用年数に応じた劣化していく資産の消耗見合い分を経費化することによりまして、この資本的収支の財源を形成する。こうすることによって、後年時施設の整備が円滑に行われるようにと、そういう会計上の仕組みになっているところでございます。

では事業会計の仕組みはこの辺に致しまして、次に収益的収支の説明に入らせて頂きたいと思います。収益的収支につきましては、そのほとんどを占める水道料金について先ほど説明申し上げたところでございます。平成22年度におきまして、簡易水道統合により一時的に収入全体は増加致します。水道料金の見込みにつきましては、平成22年度以降、先ほどの説明のとおり減少傾向がありますけれども、その他収入の部分で、西部企業団に対する負担金の収入の増加というものが見込まれる結果、全体と致しまして平成22年度以降収入の合計額は、ほぼ同額程度で推移していくものと見込んでいるところでございます。次に支出につきましては、これも同様に平成22年度簡易水道統合によりまして増加致します。この統合によりまして、施設規模の拡大により管理経費が増大することが見込まれており、さらに同年度以降におきましても老朽管や広域化施設設備、これらによる資産の増大により減価償却費が増加傾向になりますので、結果として支出の合計額は増加していくことが見込まれます。この結果、グラフでもお示ししておりますとおり、収入と支出のバランスが崩れ、年々その収支状況は悪化していく。こういうふうに見込んでいるところでございます。次に資本的収支の推移についてであります。資本的収入につきましては先ほども申し上げましたが、その主なものとして国庫補助金、企業債、一般会計出資金がありますが、これらの収入につきましては、建設改良費や西部企業団の施設整備の状況に応じた収入が見込まれているところでございます。それに対しまして支出については、現在平成25年の西部企業団からの用水供給に向けて施設整備がピークを迎えております。ですから建設改良費や西部企業団への出資金が増大するとともに、平成22年度以降は簡水が統合されまして、これらの企業債の元金、これは繰上償還制度の影響額を除く実質的な償還額と致しましても、4億円を超えるペースで22年度以降は見込まれているところであります。この結果、資本的収支におきましては、毎年度におきまして3億円からピークでは5億円台の不足額が生じますが、先ほど仕組みでご説明致しましたとおり、減価償却費を中心と致します留保資金、これを充てることによって何とか、施設整備は出来るという見通しであります。では次に、収益的収支の財政収支と利益積立金残高の見通しということでご説明させて頂きたいと思います。先ほど収益的収支につきましては、継続的な損失、欠損金が発生するというご説明を致しましたが、この中期経営計画期間の4ヵ年におきましては、約3億6千万円の累積純損失が見込まれているところでございます。この純損失につきましては、利益積立金をもって充てるということになるわけなんですけれども、これを単純に24年度まで穴埋めをしていくということになりますと、平成20年度末において、約4億4千万円ありました利益積立金残高が24年度末にはわずか8千万円まで減少してしまうという状況になります。この純損失をただ単に積立金で穴埋めするという

方法については、健全な財政運営とは言い難いのみならず、本市の水道事業を考えたときには非常にリスクを高める結果になると考えているところであります。この利益積立金につきましては、この純損失の補填に充てられるわけですが、災害等の緊急修繕に即応するためにはこの残高は一定程度確保することが必要と考えているところであります。石狩市は過去に、平成11年に管の破損によります大型漏水事故を経験しておりまして、その復旧費用に1億円を超えたということを経験しております。その当時に比べまして簡易水道の統合ですとか、施設整備によりまして事業規模が拡大したということを考えれば、積立金の残高としては最低でも2億円の確保が必要と考えているところでございます。ちなみに資産の増大ですけれども、平成11年度当時の固定資産、土地とかを除きます減価償却の対象となる管ですとか浄配水場の施設規模、この規模が平成19年度においては約5割ほど資産残高が増大しております。また簡易水道を合わせますとおそらく7割程度、そして25年度までの用水供給まで、今年度から配水センターの建設を予定しておりますので、それらが毎年数億規模で事業がかかっていきますので、それを考えてもこの過去の1億円というのが現在の価値に換算したときに、妥当な水準ではないかと事務局では考えているところでございます。この利益積立金の確保というのは、ある意味では保険に例えることができるのではないかと考えているところであります。と言いますのは、この災害時における復旧というのは、予期をしない経費、緊急を要する経費の発生になります。例えて言えば、お金がないので医療保険に入らなかった。急病になった、怪我をした、さあどうしよう。お医者さんにかかりたいけどもかかれぬ。手術を受けたいけども受けられない、というようなことになってくるかと思えます。しかし水道事業の場合はそういうことは許されません。ですから、こういった予期をしない緊急の経費の発生に対しては、それなりの財政基盤の確保というものが必要になってきます。そしてこの費用増大により、結果として決算において損失を生じた場合、この利益積立金を充てることによりまして、収支のバランスが最終的に取れる。また、これはある意味ではこういった備え、施設の緊急修繕が可能になると。これは危機管理上からの観点からも必要だというふうに考えているところでございます。次に最後のシート、経営基盤の強化に向けてということになりますが、第3章に経営の効率化、昨年11月ご審議賜ったところでございますけれども、コスト縮減ということで工法の見直しによる工事費用自体の縮減、繰上償還制度による利息支払いの縮減、第三者委託制度導入や検針業務の見直し、さらには職員の定員管理を徹底して、この中期経営期間においても行ってまいります。しかし先ほど申し上げましたように、頼みの綱であります水道料金というのが減少傾向にありまして、従って収入全体と致しましても伸びを期待することはできません。それに対しまして支出については事業規模が拡大しておりますので、コスト縮減を努めてもどうしても増加傾向というのを抑えるわけにはいかないわけです。ですから、従来24時間給水が当たり前のようにならなくなってしまった水道サービスを止めないためにも、今後料金改定のルールをしっかりと決めましてその上で料金の体系、そういったものの原案を作成して参りたいと考えております。目下の状況から申し上げますと、平成24年度までには改定をするということが避けられない状況にあるかと事務局では考えているところでございます。中期経営計画5章本文の説明については以上で終わらせて頂きます。

余湖会長

はい、どうもありがとうございました。ポイントは結局、今の段階で家計に例えると、石狩家は4億4千万の貯金があります。これは今まで、おじいちゃんが一生懸命節約して貯めました。ところが、表現は悪いですけど、どら息子ですね、これからどうもいっぱい使うようで、計画期間中というのは24年までですか、3億6千万円を使ってしまいそうだと。そうすると、もしもその間に病気をしたり何か事故があった時に、それを補填する材料が全くなければ。それで石狩家では相談をして、積立、貯金として過去のいろんな経験を考えて2億円ぐらいは確保したい。それがその横の黄色のラインですが、そうすると24年度には8千万円まで落ちますから、その年に、遅くともその年には値上げをしないと健全な経営体質が維持できない、というのが事務局の今の説明になります。ですから先ほどの議論で申し上げたように、積立金が減っていくのは収入が減っていくからですから先ほどのマイナス1.何%という数字と4億4千万円という数字、それと2億円と

いう数字、この3つで自動的に決まってくる話になります。そういった意味で、マイナスの割合が非常に重要だということになるわけです。一番の問題は本文の25と26ページですね。26ページの図18ですが、このシートと全く同じ図で、それに関する文章が(3)として財政の見通しということになります。それから、右側のページに(4)として経営基盤の強化に向けた取り組みということで、24年度までには値上げをして、2億円以上の積立金を維持したい、というのが事務局の計画ということになっています。休憩にしましょうか。10分間休憩にします。

(休 憩)

余湖会長 それでは再開します。事務局から水道料金収入推計の件について、追加資料が出ておりますので、その資料について説明をお願いします。

清野主査 工務課の清野でございます。只今急遽、皆様のお手元に資料の右上に資料1・2・3という3つの資料をお配り致しました。先ほどの審議の中で佐藤委員と会長の余湖先生から別冊資料についてのご意見がございました。まず冒頭、我々が当初お配り致しました別冊資料の趣旨についてご説明をしなければいけないと思います。当初我々は上水道事業と簡易水道事業を分けて、解りやすくを念頭に置いた上で、都市構造的な問題がそれぞれの事業にあるか否かをまずしっかりと見極める必要があるかということで、その地域特性を明らかにし、そのことを分析考察するための推計フローを整理しました...というようなことをご説明し、その結果のみをグラフ化したところではございました。しかしながら、この推計結果のみであります、今回の中期経営計画全体の信頼性を得ることからも、推計根拠全てとは言わないまでも、推計の過程でエキスとなる部分、またはプロセスさらには数字がどのように出てきたかということについて、概要化させたものを別冊資料として公表すべきではないかというようなご意見がございました。これについては、我々事務局も理解できるところでございますので、今お手元に急遽配布致しましたのは、そのことに該当する資料2と3にあたる部分でございます。これは私たち担当者の手持ち資料でもあります。数字については確定をしているところですが、文言等については我々事務局が手持ち資料として持っているために、公表するという前提にしていけないものですから、まだ整理されていないところが多々ございます。ただ、この後のプロセスを考えますと、パブリックコメントがこの後控えてございますので、今これから私の方でこの内容について概略をご説明させて頂きますので、そのアウトラインについて委員皆様のご了承を仮に頂けるのであれば、その後は会長預かりにして頂いて文言の微調整をしたうえで、パブリックコメント資料として公開したいと考えております。

それでは、その2資料からご説明をさせていただきます。こちらは上水道事業の将来料金収入見込みの予測の概要版でございます。ページを1ページめくって頂きますと、右下にページがございます。2ページになりますけども、こちら2ページの2番に作業方針というものが出てございます。これは先ほどパワーポイントでもご説明をした資料でございます。これについてはアウトラインだけご説明致しますと、まずはこのフローの1・2・3において、世帯人員別の有収水量のモデル式を構築致しました。このモデル式に平成20年の実績値を当てはめ、このモデル式が実態に即しているのか否かを先ずは検証致しました。このモデル式を検証した結果、実態と整合が取れているということを確認した上で、今度は将来の説明変数を推計しなければなりませんので、その将来の説明変数を4番の基本緒元の予測ということで、給水人口、世帯人員、給水戸数というものを平成47年まで推計しております。その説明変数が推計されますと、先ほど申し上げましたモデル式にその説明変数を代入致しまして、平成47年まで将来の水道料金収益を推計するというような流れをこのフローで説明をしております。具体的にどのようなことを行ったかということでございますが、右下3ページ上の4番、類似地区のグループ化というものがございます。石狩市は先程の門馬の説明にもありましており、旧石狩市、上水道事業区域と言いますのは都市構造的な背景がございます。給水収益の60パーセントを占める花川南・北地区という地区、それともう一方では札幌市などから旧石狩市に転入してくる新興住宅地域、

緑苑台地区や樽川地区のように人口が伸びている地域、それから石狩湾新港のような工業地域、こういった特性が違う地域を旧石狩市は併せ持っておりますので、ここでグループ分けをしております。その結果、4つのグループA B C Dという4つのグループに分類をしております。この分類は、下に解説しております主成分分析という方法で統計学的に分類をしております。それらを踏まえ4ページ目をご覧くださいなのですが、上に書いてある5番、生活用モデルの作成という項目がございますが、これは図5の1に示しているようなフローに基づいて生活用の使用水量モデル、生活用というのは口径13mmと20mm、この口径を生活用と設定しモデルを構築しています。このあたりはかなり専門的になってきますが、5ページ目6ページ目に出ているような帳票を毎年度作成します。ここでは平成20年度だけのシートを例として示しております。これを平成47年まで1年1年推計していくというような作業を行っております。その上で7ページ目をご覧くださいのですが、上の方に書いてある6番、先ほど冒頭でご説明をしましたとおり、将来推計のための説明変数となります基本緒元の予測を図6の1のとおり行っております。その結果を給水人口、世帯人員の設定、世帯数の算出結果ということで下のほう、7ページ8ページにかけてグラフ化しているというのが、将来の旧石狩市域の姿として予測しております。その上で9ページ目、将来の上水道事業区域における給水収益の予測を行っているわけですが、ひとつ気をつけて頂きたいのが、旧石狩市の給水収益のおよそ80%以上が生活用で占めています、口径13mmと20mmという生活用の給水収益で太宗を占めておりまして、先ほどご説明したような流れといいますのは、生活用に特化させて緻密に積み上げをしたところとなっています。その積み上げるフローが図7の1の1、生活用給水収益予測フローに基づいて作業をしております。その結果が10ページ目、上にグラフが出ておりますし、下に生活用だけの給水収益の金額を千円単位でお示しをしております。その次の11ページが、作業経過のシートを示しているということでありまして。これも同じように、平成47年までこういうシートを積み上げていることとなります。結果については、12ページと13ページにお示しをしております。旧石狩市域であります上水道事業区域といいますのは、都市構造的な背景がございますので、まず冒頭で4つのグループに分類を致しました。その中でも特に、生活用水量が全体の80%を占めていますので、80%の生活用をかなり緻密に積み上げを致しました。ただ、残りの営業用・工場用・船舶用・その他用というのは、これはかなり不確定要素が多く含まれておりますので、将来を見通すにはかなり過大に積んでしまう恐れがあります。そこで我々は、今回財政計画を策定するにあたり、楽観的ではなく少し悲観的に物事を見るということで、12ページの表7の2の1に示しております通り、営業用・工場用・船舶用・その他用というのは平成20年度収益見込み額、これでフィックスさせて、その後は全て一定値にしてあります。収益の80%以上を占める生活用だけをかなり緻密に積み上げをしているということで、全体の傾向は大きく見間違えないということで、給水収益を見込んだところです。

以上が、上水道事業の将来給水収益の推計方法概略と結果となります。

続いて資料の3、簡易水道事業の資料をご覧くださいなのですが、こちらも我々の作業用の資料なものですから、ページも打たなく申し訳ありませんが、まず1枚めくって頂まして、はじめにというところ、ここに先ほどパワーポイントでもご説明致しました将来給水収益の推計フローをお示ししております。簡易水道事業につきましては先ほどもご説明をしたように、上水道事業のような今後を予見するにあたって重要となる都市構造的な背景が簡易水道事業では見られませんでした。もちろん少子高齢化という問題はございます。ただ、過去の傾向を踏まえセオリーどおりに人口と有収水量がリンクしているのと同じように、有収水量と給水収益もリンクしているということです。ここでは将来の有収水量をトレンドして、ここの地区は減少地区、いわゆる少子高齢化地域で人口が減少している地域ですから、有収水量も減少し、その減少率をもって、将来の給水収益も平成20年度を基点としてその減少率を掛け合わせ、将来をトレンドするというような考え方をしております。何ページかページをめくって頂きますと、上に5番、有収水量の減少率推定というページがあると思います。ここには図8、有収水量の予測フローというものを示しております。正に先ほどご説明したとおり、有収水量を適確に見通せば将来の給水収益

も見通すことも併せて出来るということで、ここでは有収水量をこのように推計を致しましたというフロー図をお示ししております。その結果がこの次のページでございますが、簡易水道事業全体では水量がこのようになっております、ということです。平成20年度を基点と致しますと、だいたい平成35年度までは年平均有収水量が毎年1.25%ずつ下がっていきます。平成36年度以降については、だいたい年平均約1%程度ずつ下がっていくというようなことが見通されました。これはあくまでも有収水量の低減率です。これが収益にも当然当てはまるだろうということで、平成20年度を基準点として当面、ここでは1.25%となっておりますが、本編では1.3%と記述をさせて頂いております。それをもって将来収益を見通している、ということでもあります。ただ簡易水道事業については、1点だけ注意しなければいけないところがあります。それは何かというと次のページを開いて頂きたいのですが、実は平成17年度に旧厚田村、旧浜益村と旧石狩市が合併したときに、水道料金は旧石狩市に合わせるということを合併協議会の中でお約束しております。それに基づいて、皆様もご承知のとおり平成17年度、19年度と旧石狩市に大口径と小口径料金体系をそれぞれすり合わせてきている、いわゆる激変緩和をしているということで、このすり合わせた年度に料金がぼんと上がっています。それは何故かという、大口径の料金が旧石狩市に合わせることによって、大口径の収益が上がるからにほかならず、実はそのからくりがここにあります、それを勘案すると最終年度、平成22年度がその最後の年度になっています。ですから平成22年度もそういった現象が起こるだろうということで、ここで色々と仮定値、仮定式を設けながらモデル式を作って平成22年度にすり合わせたところ、この年だけは対前年比プラス5%アップ、前年度平成21年度収益見込みに1.05を掛けた金額が平成22年度の給水収益になるだろう、ということで見通しているところであります。ただ、それ以降については先ほどご説明したとおり、また同じく1.3%程度ずつ減少していくというような見込みをしているところであります。その結果のグラフが一番最後のページ、6番、将来給水収益の推定というグラフでお示しをしております。

以上、このような流れでお示した資料をもって、文言等の整理がまだきちんとされておりませんので、パブリックコメントの開始までの間、余湖会長とそこはしっかりと調整させて頂いたうえでパブコメに望みたいと考えております。委員皆様のご理解を頂ければと思っております。以上で説明を終わります。

余湖会長

ちょっと専門的な文面が多いんですけども、流れとしては推計方法を忠実に表現しているということで、やはりこちらのほうが批判に耐え得るというかそういう中身ではないかと思えます。簡易水道の方で有収水量という言葉が出てきますが、これはいわゆる水道料金から換算した水量というか、そういう意味です。私から一つ質問をさせて頂きますが、上水道事業に給水人口の予測がありますよね。その数値が、例えば今まで事業再評価なりそういうことをやった時の数値がありますよね。そのあたりとの関係はどういうふうに考えているんですか。

清野主査

平成19年度に事業再評価を行い、委員皆様にコーホート要因法で分析したものをご説明しご審議を頂いてご了解を頂いております。その数字とは整合が取れるように推計の中で補正をしていますので、乖離はございません。

余湖会長

何かご質問、ご意見ございますか。

佐藤委員

非常に詳細な資料をありがとうございました。この資料2、資料3を拝見して、あらためて事務局側が皆に解りやすい資料を本編に載せようと努力されたことがわかりました。これを付け加えることによって説得力も増すように思いますので、この形で文言整理して頂ければと思います。以上です。

余湖会長

はい、どうもありがとうございます。他にございませんか。

中村委員

一つお伺いしていいですか。

余湖会長

はい、どうぞ。

中村委員

資料3に用途別有収水量実績と書いてありまして、営業用と生活用はわかりますが、その他用というのはどういったものですか。

清野主査

臨時給水といった水量になります。

- 中村委員 簡易水道全体という、次のページのところにですね、その他用で平成10年には1日あたり3m³とか11年には10m³とか書いてありますけども、ずっと15年度以降は0となっていますけども、これはどういうことなのでしょう。
- 清野主査 15年度以降その他用の水量が見込まれておりませんので、これ以降についても見込まないということで仮定をしたところです。仮に、もしかあったとしても財政計画上のこのように見込んでおりますので、いわゆる水量が出てきたとしたらそれは収益になりますので、事業計画は財政上プラスに出てまいります。そういった意味でここは安全を考え0を見込んでおります。
- 余湖会長 15年からはずっと0だということですね。
- 清野主査 そうです。
- 余湖会長 他にいかがでしょうか。では、事務局からのご提案としては、会長預かりという形で事務局と後日調整するという方向で、多少表が見にくいところがあったり色々細かすぎるところもありますので、そういうところも含めて、ご一任頂いて、基本的にはこの資料2と3をパブコメの別冊資料として一緒に出すということによろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。ではそのようにさせていただきます。それでは本題に戻りまして、財政収支の見通し、あるいは経営基盤強化に向けた取り組み、そのあたりが非常に大きな問題になると思います。何かご質問やご意見を頂ければと思います。
- 小笠原委員 いいですか。
- 余湖会長 どうぞ。
- 小笠原委員 27ページ(4)の経営基盤強化に向けた取り組みということで、このように書いてあるんですけども、水道料金改定のルールを定め、24年度までには料金改定というのは避けられないと、前のページにあります厳しい予測表を見てもこういう結果は出ると思うんですが、この計画というのは将来も続いていくと思います。24年がこういう予測になって、25年から何年先を見越すか分かりませんが、その時の将来に繋がるような表現にはならないんでしょうか。ぽつんとここで切れているような感じがするので、例えばこれから25年というのは減収していったって、25年度からまったく新たな水道会計になり、用水供給、水を受けるといふ、そういった部分について触れておく必要があるのではないかと。まだ単価が決まっていないというお話なんですけど、おそらくどういう形になるのか分かりませんが、今よりは上がるんだろうと思うので、計画を策定するうえでそういったものを今からある程度予測しておく必要があるのではないかと感じています。
- 蛸谷主査 皆さんも、結局25年以降はどうなるのかということが非常に関心が高いところかと思うんです。今回の審議の中でも、実はこの後、ある一定の条件の下でシミュレーションという形でご説明をさせて頂きたいと思っているところですが、今回この中期経営計画の計画の期間というのを、あらためて確認致しますと21年から24年ということですので、確かに25年度以降ということは非常に関心の高いところですけども、記述と致しましては計画期間というのが最初に定義として置いておりますので、このような書きぶりに、ある意味、とどまらざるを得ないという、そういう状況になっております。ただ、事務局と致しましても実際問題、この24年までというのは、先ほど収益的収支、資本的収支のご説明をし、料金改定が必要だとありますが、実際それがどれくらいなのかというの、なかなかこの中でお示しをするのは難しい状況にあります。ですから、その辺のところは、ご理解を頂きたいところなんですけど、我々としても25年度以降は決して楽観できる状況下にはないと認識しています。西部企業団からの受水というのは、上水道区域においては全量受水という形になりますので、そういう部分については市民の皆様にアナウンスをして、来るべき改定、いずれは迎えなければなりません、その時にいろんな困難はあっても最終的には市民の皆さんにご了解頂けるような、そういう形で臨んでまいりたいと考えております。そういったことで結論から言いますと、この25年度以降について、本文で起こすのは、今の段階では難しいのかなと考えています。
- 小笠原委員 ただ、一番最後のページで計画の推進と点検・見直しというのがあって、水道経営会議というのを組織すると謳ってますよね。それで中期経営計画における施策を点検・見直しをするとあります。例えば25年から水を西部企業団から受けるというのであれば、計画

期間中に料金は確定してきます。そうすると、経営会議としては当然どうしようかという議論になってくるので、場合によっては計画の見直しも出てきそうな気がしています。

蛸谷主査

確かに極端な話、25年からの単価如何にかかってまいりますので、その単価がいくになるかによっては、この部分というのは大きい影響はございます。ただ少なくとも、この24年までにはせざるを得ないと考えているところですけども、この計画期間の少なくとも23年までのこの部分については、とりあえずは予定通り、計画は実施できるでしょう。ただ25年度以降については、劇的に環境が変わるということになりますと、結局この24年から次のステップというのが出てきますので、この最後の年のいわゆるこの収支の数値といえますか、これがどういう形になっていくか、それは当然その状況になれば経営会議の中で協議して決定をしていくということになるだろうかと思います。

小笠原委員

ただ、ここで24年度までには水道料金改定と謳っていて、今ちょっと言われたように、上げ幅をどうする、改定幅をどうするかということは全く触れてないわけです。しかし、これから予測される先ほどおっしゃったような要因が、あるいは突発的に何か出てくるかもしれないので、そういったことも含めて料金改定というのは避けられないというようなことがこれから起こるであろうと言うことを書き込んでおく必要があると思います。

余湖会長

蛸谷さん、大変苦しい答弁だとは思いますが、このあたりは一番微妙なところだと思います。ただ例えば、議会ではもう市長が単価が上がるだろうというような見通しを言われてます。ですから、具体的な数字を上げるっていうのも非常に難しいと思いますが。例えば24年までには料金改定は避けられない状況にあると判断してますよね。それ以降はもう上げないのか、というようなことにもなりますよね。

蛸谷主査

二次改定というお話でしょうか。

余湖会長

いえ、そうではなくて、もう一つの条件としては受水したら単価は今の見込よりも上がる可能性があるのではないかなというようにことは市民の間でもかなり知られてますよね。それをここに全く触れないっていうことが果たしていいのか、というのが多分小笠原委員の意見だと思います。行政としては、ここで確実な数字が出るということは確約は出来ないだろうし、まだ正式に決まっていないので数字が一人歩きするわけにもいかないでしょうし。何かちょっと他の表現がないですかね、というようなアドバイスを今、小笠原委員から頂いたような気がするんですが。

棚橋室長

それにつきましては、昨年の市議会におきまして市長が端的な例として、当然事業再評価によって水量が落ちたことから、単純に考えれば、給水原価等は上がるだろうということを答弁しておりますが、その流れからいきますと25年度以降におきましても、当然そういうことは想定はされるというふうに思っています。ただ、これは企業団、各構成団体との関係もあり、正直申しまして、まだ協議が整っておりません。今、会長が言ったような数字的なものは当然示せる状況にはないことをご理解を頂きたいと思うんですが、そういう方向性といいますか情勢といいますか、それは当然事務局としても想定されるということで、今、小笠原特別委員が言われたような部分についても25年からの用水供給を受けた場合に、そういうことが想定されるということにつきましては具体的には踏み込めませんが、市長答弁を踏まえた中での表現としては可能かとは思っております。

余湖会長

確かに微妙な部分もあるのかなとは思いますが、特に市民委員の方にお伺いしたいんですけど、そういうことがある程度分かっている中で、ここで全く触れないでその計画案を出すということが、逆に市民の不信感を招いてしまい、この委員会自体何をやっているんだと思われるのではないかな、という心配があるのではないかと。そのあたりどう皆さん思いますでしょうか。これは非常に重要な点だと思います。

菅野副会長

いいですか。

余湖会長

はい、どうぞ。

菅野副会長

この前、市長が今回の諮問にあたって、若干そういうことに踏み込んだ話をしました。今基金が4億円ある。それで基金をある程度、今崩していかなければならない。そのため24年までに改定を考えなければならぬ、という考えが示されましたけども、市長は前倒しして、ある程度料金値上げをしておいて、25年の新しい方向に進んだ場合、再度、例えば受水料金が上がった場合に値上げするということになる、24年までに上げる時

にどのくらい上げるかによっては相当そこで上がる可能性がある。だからある程度前倒しをしていって、一定の基金を例えば4億円は減らさないで確保したい、というようなことを言われました。市長のお考えとしてはたぶん、25年度以降、やはり相当受水料、単価が上がるであろうという前提でお話しをしているような気がしています。そういうことを考えた場合、24年までというのは、22年に行うのか21年から行うのかは、解りませんが、そのあたりが大事になってくると思います。ですから、先にやっておいて、25年度以降は少し上げるのを抑えろとか、そういうことをするためには、ある程度今皆さんから話が出たような内容を、やはりどこかで具体的ではなくても触れておく必要があるような気がします。

棚橋室長

正直申しまして、市長が前回諮問の時に大胆な発言を致しまして、こちらは冷や汗をかいたところです。先ほども言いましたけれども、まだ、西部企業団との関係が何も決まっていないう状況で踏まえたときに、そういった方向性なり趨勢にあるなということについては、皆様方が是非そういうことを盛り込むべきだと言うのであれば、事務局としてもそういう形での整理をしなければならないと思います。ただ、前倒しというお話がありましたけれども、基本的には24年までの間に料金改定はせざるを得ないという判断をしておりますし、当然その仮定の中では2億円というものを確保したいという前提であります。ですから今後、私冒頭に申しましたけども、この24年までの計画期間にどう情勢が変化していくのかというのが大変重要なことでありまして、その変化に適切に対応していかなければならないと考えており、そういう色々なことがあった場合には、やはり決断して踏み込まざるを得ない時もあるかとは思いますが、そういうものをまずきちっと把握したうえで、その状況の変化に適切に対応していきたいという姿勢を当然持ってますし、今申しました25年度以降のことについても、そういう趨勢にあるというようなことについては、現段階では私どもとして言えるのかとは思いますが、それ以降のことについては、正直申しまして、これはなかなか事務局としては踏み込めないという状況にあるかというように思ってます。

小笠原委員

よろしいですか。原文の26ページですが、この原文とこの図を比較すると、1億円の内部留保というか貯金だけ確保することは肝要であるとして書いてあります。この24年までに行うであろう料金改定というのは、これからいろんな要素があり、それを加味しなければいけない、とそのような書き方は出来ないのかなと。ある程度ここでアナウンスしておかないと、1億円をうまくすれば足りるとなり、消化不良を起こすのではと考えます。

棚橋室長

小笠原特別委員がおっしゃるのは十分理解できます。ただなかなかその具体的な1億円のお話も出ましたが、現時点の計画期間の中で数字的な部分には踏み込めないというのが。

小笠原委員

いえ、数字ではなく数字の部分に踏み込むことは、やはり難しいと思うんですね。これからいろんな要因が考慮されるので、それを上手く書き込めないのかなと思いました。

棚橋室長

委員の皆様がそういう意見であれば、そのあたりの案文について改めることはやぶさかではありませんが。

余湖会長

25年以降のシミュレーションを事務局で準備されてますよね。それをやっぱり出して、見て頂いた方がいいんじゃないですか。その上で、もう一度皆さんにお聞きした方がいいと思います。

蛭谷主査

その件について、先ほど申し上げましたが、一定の仮定の下にシミュレーションした部分をご説明申し上げます。まず始めにこの棒グラフ、実はデータ上、水色が入っているのですが、ちょっと色が見づらいですね。申し訳ございません。少しお時間をいただきまして、印刷をしたいと思います。

余湖会長

今この先の見込みの資料を用意しますが、非常に重要な案件だと思います。今までのお話を集約すると、小笠原委員のお話、あるいは副会長のお話、それと私もそうですけど、数字はあげられないっていうのはわかりますよね。ただし市長発言、これ議会答弁もありますし新聞記事もありますよね。どう考えても、先程出てましたが94円という昔定められた単価では難しいということはもう皆さん分かってるわけですから、数字をあげないにしても、その次につながる根拠として、今これが下がっているだけの問題ではないんだと

いうことは予測していることを記載すべきであろう、というのが今までの意見です。それとこの文章を読んで思いましたが、水道料金改定のルールを定めるという言葉が入ってるんですけれども、このルールを定めて、とする事務局のスタンスは、将来的に単価が上がるからルールを定めたい、というのがあるんじゃないかなというふうに読めるんですね。だからちょっとこの文章はおかしいと思います。そういう意味では先のことを想定して、やはりルールは必要だっていうのが本音ではないかというふうに思います。

菅野副会長 事務局からは言いづらいのかもしれないのですが、例えば5年ごととか、何年かごとに改定するとか考えておられるんですか。

蛸谷主査 これは確かに、料金算定要領が定められていることが望ましいわけですし、本市の場合ですと、もう昭和60年に実質的な料金の改定をして以来、四半世紀ほどしてないわけですから我々もそうですし、料金改定の仕組みだとかのルールというものがない状況ですので、まずはとにかく料金改定をするにしても、どういうルールでどういうふうに行われるのかというルールを作らなければならないんじゃないかと。それは今副会長さんがおっしゃいましたように、そのスパンの考え方ですね、概ね3年なのか5年なのかというのは、それは事業体の置かれている経営規模なり経営環境によって変わってまいりますし、本市の場合ですと西部企業団からの受水という、そういうものが待ち構えておりますので、これが機械的に一辺倒の5年でいけるのか、場合によっては不規則にならざるを得ないということもありますし、またその1回の改定の時に、本当にその赤字を埋めるだけでいいのかどうか、という部分も実は出てくるわけです。これについては、後ほどシミュレーションの中でも説明しようとは思ってますけども、一般的には純利益が発生すると、あたかも公営企業の場合というのは儲けすぎだという誤解を生みやすいんですね。これは株式会社の場合は、紛れもなく読んで字の如く利益なんです。というのは、会社設立時に出资しておりますので、株主に対して配当しなければならない。ですから、企業経営者というのは懸命に純利益をそういう意味合いで稼ごうとするんですけど、公営企業の場合は、これは公共的必要余剰というふうに説明されてます。これは過去、昭和40年代にですね、国鉄ですとか電電公社という国の三公社時代、この時に国の諮問機関の中の答申で使われている言葉なんですけれども、公営企業の場合はあくまで公益事業ですから、やはり最終的には全てを水道料金で賄わなければならないと考えると、この純利益というのは実は建設改良に回してみたりですとか、または先ほど説明しましたように利益積立金ですとか、そのような積立金を一定程度確保しなければならない、いわばその必要な部分なんです。そういった部分での改定率を実際定めるときというのは、この幅がどれくらいというのは実際そのルールの中では大事になってくるとは思いますけれども、ただこの手法についても大きく二通りのやり方があるんですが、今ちょっとここで説明してしまいますと時間を要することになります、そういうことも含めて今後、形式としては内規の形になるんですけども、この審議会の中でご議論をして頂いて、最終的には料金改定の原案を市議会に提案という形になるのかなと思います。

余湖会長 今は料金値上げの具体的な方法を議論する場ではありませんので、あくまでも中期経営計画ですから、その議論はまた改めて審議することになるんでしょうけども、今蛸谷さんの話の中で非常に象徴的だったのは、以前から石狩市民は、石狩の水道料金は高いというイメージを持っていますよね。しかも料金はしばらく上げていないと。非常にその警戒心を抱く可能性があるわけですね。ところが、時代の流れとして水源開発をこれからやろうとする水道は日本には滅多にない、もうほとんど終わってるんですね。それが手遅れになって今、水源開発をやらなければならないことをきちんと市民に説明すべきですし、反発はあると思いますが、それ故になるべく隠さないで出すものを出した方が最終的には評価されるのではないかなと思います。

蛸谷主査 大変お待たせ致しました。グラフの表示が上手くいかなかったものから、お時間を頂戴したところですけども、まずこの財政収支シミュレーション1とございます。石狩市は、平成25年度から西部企業団から用水供給を受けます。これは実際該当しますのは、旧石狩市区域の部分であり、厚田・浜益区については従来どおりの水源となります。このシミュレーションにおいては、平成13年度の西部企業団の事業再評価、このときの給水

原価 94 円というのが公表になっており、これをシミュレーションしたものとなっています。平成 24 年度までは先ほどご説明したとおり状況は同じですが、この 25 年度から劇的に変わってきてまして、結局 24 年度から 28 年度までの 5 年間というのは、約 8 億 5 千万円の累積損失、純損失が生じることになるわけです。これを解消するためには、次の下のグラフになるわけですが、同じように平成 24 年度に料金改定をして向こう 5 年間、これをスパンとして設定した場合となっています。このときに、やはり利益積立金残高が 23 年度までの中で辛くも 2 億円、ここまでストンと落ちていく状況であること、これが少しでも回復して次の折れ線グラフですね、30 年度以降また下降しますので備える必要があると思います。こういう条件の下で 24 年に改定をするとした場合、改定率は約 16% を見込まれているところであります。実際はお断り書きをさせて頂きますけれども、これはあくまで一つの仮定の中でのご説明ですので、実際の料金改定というのがこの数字のとおり行われるものではないということを、あらかじめお断りさせて頂きたいと思います。

続けて、次のパターンですけれども、市長も昨年の 9 月議会の答弁の中で、この単価、平成 13 年度当時の 94 円は今公表されてますが、この条件というのは西部企業団から用水供給を受ける札幌市、石狩市、当別町、小樽市これらが 1 日あたりに使用する水量が約 11 万トンで、これを前提として 94 円だったわけです。その後平成 16 年度、19 年度の 2 回の事業再評価を経まして、現在これが約 7 万 8 千トン程度まで落ちております。4 割程度目減りしております。ですから、これを単純に算術的に割高になるだろうというふうに考えたときに、単価としてはおよそ 130 円くらいであると見込まれるという仮定のもとに描いたのが、このシミュレーション 2 の上の方のグラフです。この場合、先ほどのシミュレーション 1 よりは、かなり厳しい状況になりまして、この間約 17 億 4 千万円ですか、同じ 5 年間でもこれだけの累積純損失が見込まれております。これを先ほどのシミュレーション 1 と同様に解消するためにはどうなるのかといいますと、改定率は約 27% 程度が見込まれていることであります。重ねて申し上げますが、これもあくまで、こういうふうになった場合という仮定の下でシミュレーションをしておりますので、実際の料金改定がこの数字のとおり行われるわけではありません。ただ状況と致しまして、極めて厳しいということはお解り頂けるかと存じます。いずれにしても、この単価がどのようになるかによって、このあたりの数値というのは大きく変動してくる、ということが言えるかと思えます。以上です。

余湖会長

はい、どうもありがとうございました。事務局も今話されましたけど、こういうグラフを出しちゃうと、すぐ何パーセント値上げだという議論になると困るので、あくまでも今の予測では料金値上げを一気にするとして、これだけのパーセンテージを想像することが必要だということで、実際にどういうふうにするのかというのはこれからの判断で、場合によっては一般会計から財源を投入するということだって政治的には有りうることでこれは誤解のないようにお願いしたいと思います。ただいずれにしても、市長が心配されるような根拠はよくお解りだと思ひ、それで 25 年度以降を睨んだ 24 年度値上げということにならざるを得ないんじゃないかな、ということです。いかがでしょうか。一応、水道室長からは、数字の問題ではなくて我々の意見もそうですけども、企業団から用水供給の単価が今までの想定よりも高くなることが想定されるから、そういうことも含めて経営も厳しいし、また、水道料金改定のルールうんぬんも含めて決めたいと、簡単に言えばそのような表現になるかと思ひます。そのような文言を載せることは可能だというお話ですので、やはり当委員会としては、それぐらいやって頂かないと市民に対して少し委員会が嘘をついたような感じもあると思ひます。いかがでしょうか。意見をお願いします。

菅野副会長

今の件でいいですか。

余湖会長

はい、どうぞ。

菅野副会長

水道ビジョンを策定しましたが、その時にも料金改定とかそういう話がありましたよね。

余湖会長

第三者委託の時ですかね。

棚橋室長

第三者委託時は、料金値上げということで答申を頂きました。

菅野副会長

水道ビジョンではそういうことは書かれていなかったか。

棚橋室長

ビジョンには書かれていないです。

余湖会長 ただそこで、経営が厳しいという話は多分あったかと思います。今よりもっと情報がなかったものですから。

小笠原委員 質問いいでしょうか。

余湖会長 どうぞ。

小笠原委員 27ページに今議論になったルールという言葉がありますよね。例えば方針とか、日本語の方がいいような気がします。

蛸谷主査 今小笠原特別委員がおっしゃられたルール、直訳すると法令の形式でいう規則、となりますとこれは違うわけです。あくまで内規です。規則となりますと、これは対市民に効力を及ぼす。したがって、今のお話からですと、ルールよりは要領という文言が適切かもしれません。

小笠原委員 方針がいいと思います。というのは我々一般的にルールと言うと、野球などスポーツのルールであったりとか。規則だと、ちょっときついのかなという気がします。

蛸谷主査 そうですね、規則ですとちょっと形式も大袈裟過ぎますし、きついと思います。検討をさせていただきます。

余湖会長 他にいかがですか。このあたりは多分、パブリックコメントでも厳しい意見が出てくるのではないかと思います。その際にはやっぱりきちんと説明をしていく、それが問われると思います。このあたりは具体的な文案をどういうふうに修正するかということは、この場でお示しするにはあまり時間がないので、先ほど申し上げたような今小笠原委員からルールではなく方針という話もありました。また、企業団からの単価が今まで想定されているよりも高くなる。この二つが重要なキーワードになりますので、それを盛り込んだ上で、文章が具体的にどのようになるのかはパブコメのスケジュールを考えると結構厳しいものですから、事務局と私にご一任頂く、ということによろしいでしょうか。これは後々まで、長い目で見るとやっぱりこの言葉、こういった表現を入れてよかった、ということになると思います。

菅野副会長 それと27ページなんですけど、平成24年度まで、という表現ありますよね。これはどう見たらいいのか。一般の人がこれを見たとき、どう感じるか。24年度までに、とあるから、例えば来年やるという可能性もあるかもしれないですし、24年度にやるということなのか。このあたりはどうなのでしょう。

余湖会長 経営計画策定後、事務局で料金値上げの手順というのか、今後は具体的な方策になりますよね。最終的に議会の承認まで要ることになるとと思いますが、大体どれくらいの期間を想定しているのでしょうか。

蛸谷主査 何故この表現になったかと申しますと、までというのはある程度含みがある表現になっています。言い切っているわけではないんですね。24年オンリーというわけではないんです。それは先ほど言いましたように、社会経済状況の変化によっては、という部分があるんです。ただし事務手続き上、料金改定までのプロセスといいますのは、まずルール作り、当然この委員会にかけて決定して頂いて、そこで方針が定まり、そこで事務局側で再び原案というものを作ってまいります。当然それもまた審議にかけて最終的には議会に諮るんですけど、その前にやはり市民の皆様説明をしなければならないわけですね。それは時間的に1年から1年半というのはどんなに急いでも、ある程度丁寧にやっていくとなるとかかってしまいます。そういうこともありまして、このような表現になったところです。

菅野副会長 こういうような24年までにとなりますと、どうしても普通はリミットだと思ってしまいます。この24年までになら、その前という可能性もあるんですね。

蛸谷主査 前倒しという意味ではなくて、ということですね。

菅野副会長 この計画、中期経営計画の間に料金改定は避けられないとしています。難しいところですね。

蛸谷主査 微妙なところだと思います。確かに人の印象としては、最後にもっていきたいと思って読めば、24年なんだから23年までにやるとは何事だとか、それより早い時期は有り得ない、と思うでしょうし、これを日本語的に忠実に理解する人は、場合によっては23年というのも有り得るのかなと読まれる方もいると思います。ここは非常に事務局としても苦

心したところで、現実もやはり我々行政側としての色々な手続きを考えたときに、早ければ確かにその激変緩和とか出来るかもしれませんが、ただ2億円の水準ですとか、こういった部分を考えると、やはりこのあたりに近い感じになるのかなという部分もあります。

余湖会長 24年には間違いなくやる、ということでどうですか。

蛸谷主査 そうですね、までにはということ、逆を言えばそういうような解釈になろうかと思えます。

余湖会長 今副会長からご意見がありましたが、事務局側のこの言葉、どうもこのあたりの言葉遣いというのがやはりお役所言葉ですね。ただ実質的に、今からいろんな手続きを考えると24年になる可能性が高いかもしれませんね。24年度の頭、そういうことになりますよね。そのあたりもお任せいただけますか。あと、他に何かご指摘ございませんでしょうか。もう一つ最後残ってますね。それではここまでは一応ご了承いただいたということで、最後の第6章になります。事務局お願いいたします。

開発主査 第6章は計画の推進と点検・見直しというタイトルを付しています。本編の4章には、管路の更新計画あるいは浄配水場施設の維持補修費、さらには当別ダムからの用水受水に向けた広域化施設整備など水道室が今後、計画している事業内容を明記しています。これら施策の推進にあたっては、事業の進捗状況や達成度を検証する必要があり、具体的に申しますと、管の布設替については改善率とか耐震化率、工事コスト等の縮減内容があると思います。事業の進捗状況などについて、水道事業管理者である市長をトップに据えて建設水道部長、水道室長、各関係課長で組織する水道経営会議を発足させ検証等を行いたいと思っております。これら中身につきましては、石狩市のホームページで公表するとともに、水道運営委員会でも報告を予定しています。なお、この中期経営計画につきましては5年ごとの見直しを行うことを前提としており、財政計画は毎年度ローリングをかけ実態と乖離しない計画を心がけるものであります。以上です。

余湖会長 はい、どうもありがとうございました。市長が水道経営会議を発足させて、片方には運営委員会、片方には市民、お客さまというような組織は他の水道事業体でもあるんですか。

開発主査 給水人口規模や経営規模により、多少の違いはありますが、概ね水道局長または水道部長が組織の長に位置付けられています。

余湖会長 これを読んでいて気がかりなのは、この水道経営会議の目的は何かというのが明確に書かれていません。事業の進捗状況や達成度を把握、評価するというのが目的らしきものかなと思いますが、もう少し明確にした方がよろしいのではないのでしょうか。ちょっと抽象的ですね。

佐藤委員 よろしいでしょうか。

余湖会長 はい、どうぞ。

佐藤委員 その点ですが、事業の進捗状況や達成度といったときの事業というのは、中期経営計画に示された事業と考えてよろしいんですね。

開発主査 そのとおりです。

佐藤委員 イメージとしたらきっと、第3章の経営効率化のところでしたら、今年度はこれだけ達成しましたという形で毎年評価をしていて、○だ、×だ、だというふうにできると思いますが、料金改定も例えば、もう議会にかけるところまで来ましたが、3割達成とかそういう感じで評価をする感じですか。

蛸谷主査 あくまでこれは中期経営計画を検証する部分ですから、3章のコスト縮減ともう一つは事業計画を載せてますので、これらがきちんとバランスよくこの計画どおり進行しているかどうかについて、ただ結果として、これがもし進行しない理由というのがあったとしたら、例えば場合によっては料金改定という話も出てくるかもしれないですね。これを遂行するためには収入の確保が必要だと、あらゆる方策をやってもどうしようもないので最後の手段として、この場でそういう部分も出てくる可能性はあるかもしれません。ただ、最初から料金改定を目的に設置するわけではありません。

余湖会長 自己点検委員会のような感覚でしょうか。

佐藤委員 自己点検とかというと、この点検自体も点検・評価の対象になりますが、何をもってゴ

ールとするかというところを明確にしていまないと、点検・評価を検討しました、それで
○になってしまいます。それは一番無駄に繋がることになると思います。

余湖会長
佐藤委員　　そういうことは佐藤先生詳しいですからね。第三者評価の部分ですからね。
そこだけは文言だけではなくて、しっかりとホームページなどで公表するという方向で
進めていらっしゃる以上、その本質的なところを点検・評価して頂きたいと考えます。こ
れは個人的な意見です。

余湖会長
開発主査　　これは新年度から組織するんですか。
余湖会長　　そのとおりです。
そうすると、来年度の委員会にはもうちょっと具体的なものが、会議の目的、決定項目
のようなものが、当然市民にも知らせないとならないですね。具体的な提案を頂ければ
ありがたいです。

小笠原委員　　結局、見直ししかないと思いますよ。何とかやるために、水道経営会議を組織する。そ
の組織というか会議は、何と何と何をやると。その方が明確です。

余湖会長　　そうですね、まず経営会議を組織する。経営会議は何々について何々することを目的と
する。その文章形態が要りますね。

菅野副会長　　それと一番最後の28ページに、概ね5年ごとに計画の見直しを行いますとありますよ
ね。この中期経営計画の計画期間は4年ですよ。そのあたりはどうなんですか。

蛭谷主査　　今回、1回目はそうですね。
菅野副会長　　5年ごとの見直しということは、計画は策定するんですか。
蛭谷主査　　毎年5年間、今回は4年間ですが、定めますと毎年検証していきますけれど、次のイメ
ージとしては第2次計画みたいな形になってくるのかなと思います。

菅野副会長　　見直しを行いますとあるのは、どういう意味ですか。
蛭谷主査　　見直しというのは、今回いろんなメニュー立てをしてるんですけど、そこというのは
そんなに大きくは変わらないんですが、ただその5年、5年の中でどういう事業が必要に
なるか、その時にどういう財源手当てが必要なのかという部分が変わってくるものですか
ら、そういう意味での見直しという意味合いです。

菅野副会長　　例えば計画を点検して、結果こうですよとなりますよね。それで次期計画になるわけ
ですよ。それが中期経営計画ですよ。計画の位置付けが何かぼやけているような気がす
るんですよ。

余湖会長　　概ね5年ごとに計画の策定ですよ。随時見直しを行うという意味合いですよ。
蛭谷主査　　そういう意味合いになります。やはり水道ビジョンでいう目指すべき姿の、いわゆる実
施計画的な位置付けになりますから。

余湖会長　　これは文章がすごく長くて、計画の見直しを行うのは誰が行うのかというのがはっきり
しないですよ。少し文章が長いですね。こういう会議を組織する意図は分かりましたけ
ど、目的もわからないですし、文章も長いですし、もうちょっとこのあたりを整理され
た方がよろしいのではないのでしょうか。他に、全体を通してでも何かご質問ご意見ござい
ませんか。はい、どうぞ。

中村委員　　ちょっと前に戻るんですけど、ライフライン確保のために2億円というのがありました
よね。あれは市内全部の水道が止まった場合を想定してのことなのですか。

蛭谷主査　　それは確かに管の破損というのは色々な規模がありますから、ここで災害が起こったと
きには一概にこの程度の管が壊れますというのは想定できません。ただ申し上げられるの
は、過去にそういうことを経験していると。そのときに要した費用が、実際1億円ぐら
いかかっている。その当時と比べて、石狩水道の事業規模が増大したことを考えると、現
在では下限値としては2億円程度、これがないと当時の規模の事故ですらひょっとしたら対
応できなくなるとの発想がありまして2億円は確保するとするものです。ですからこれは、
大きければ大きいほどリスクは下がってきますので、水道事業者としては非常にありが
いところですが、ただこれもいたずらに、4億、5億を常とすると、今度は、その料金改
定率といった現実の問題もあって、そういう部分との兼ね合いが生じてきます。

中村委員　　国からの災害救助法でですか。
蛭谷主査　　激甚災害の指定を受ける必要があります。

中村委員
蛸谷主査

お金がきますよね。

これはですね、激甚災害に関する法律と関係が出てきます。全ての災害がその適用を受けられるかどうかというのは、そうならないと分かりませんし、人災の場合ですと激甚災害にならない可能性があるわけです。ですから、常に国からの財政援助をあてにしたような運営というのは、私どもとしてはちょっと出来ないかと。困ったときには国が激甚災害法を適用してくれるんだ、起債も交付税で補填してくれるとか補助金を交付してくれるというのは、今まではそうだったかもしれませんが、伝え聞くところによりますと国も800兆円を超える負債を抱えています。国民一人あたり600万円を超える借金だそうです。ちょっとそれをあてにするのはどうかな、というのが正直言っておりますので、我々として出来ることはしておきたいなと。そういう部分で、市民の皆さんにちょっとお願いということになるわけなんですけれども。

余湖会長
蛸谷主査
余湖会長
蛸谷主査

事故が起きると、補償費用の問題もあるんですよね。

そうですね。

それは結構大きいんですよね。

これは算定ができません。特に本市は新港地域を抱えていますから、食品製造会社などの工場がストップということになると、本当にどこまでいってしまうか分かりません。

余湖会長

ですから、場合によっては積立金が2億円もいらないんじゃないかという議論も出てきかねないですが、家の貯金と同じですし、そういう緊急的なことを考えると、当然あって然るべきだと思います。お金をためるとは何事だ、と感情的な言葉で議論をされると困りますけども、そういう場合は事務局はむしろ、このあたりはきちっと主張すべきではないのかな、と思います。他に何かご意見、ご質問ありますでしょうか。はい、どうぞ。

阿部委員

ちょっと今日の議題から離れるかもしれないんですけど、一般会計からの水道事業に対してのお金の流れなんですけど、前に頂いた資料では、20年度は3764万6千円が一般会計から補助されるということですね。補助されてるお金というのは、返さなくてもいいお金なんですか。

蛸谷主査

はい、これは補助金ですので借入金と違うものですから、一般会計から投入された部分については返さなくていいんですけども、ただ安易にこれを投入すると独立採算を壊す弊害がありますので、そのあたりはきちっと制度化されてまして、基本的に繰り入れルールというのが決まってるんですね。ですから国の指導としては、安易に水道が赤になったからといってルールを逸脱してやるというのはよろしくない、ということが実はあるんです。今まで頂いてるのはあくまでルール内の部分ですから、それは水道の方で一般会計から援助して頂きまして、それは返すという必要はありません。

阿部委員

それとですね、20年度の石狩市の予算書の中に上水道費という項目があって、4億9850万2千円と記載されてますが、このお金は実際に水道事業に使われていくわけですよね。

蛸谷主査

これは先ほども少し説明いたしましたが、一般会計でいう上水道費というのは、先ほどの補助金も入ってます。それから資本的収支で説明致しました出資金、一般会計出資金、こういった部分というのが入っているわけです。

阿部委員

私が聞きたいのは、市長提出ということで2月27日に出されたものは、一般会計から3700万某の金を貰ってます。それ以外に書いてないわけですよね。だから我々市民は水道事業の赤字の部分はこれだけ、3700万いくら、この部分を一般会計から貰ってる、援助してもらってる、そういうふうに解釈しています。ところが市の20年度の予算には4億9800万とあるわけですよね。何でこれだけのお金を水道事業で使ってます、と言えないのかなと思うんです。

蛸谷主査

それはですね、予算上の作りの話になります。

阿部委員

会計の難しい点というか。

蛸谷主査

これは予算の款項という仕組みがあるものですから。

阿部委員

節のほうを見ると、確かに3項目あるんですね。補助金、その他に出資金、特別会計繰出金というのがあるんですよ。繰出金というのは何なんですか。よくわからない。

蛸谷主査

それは、一般会計の繰出金という名称というのは、出す側の予算書において、繰出金と

いう形で4款の衛生費の中での上水道費、それに補助金と先ほど言いました出資金というのは、出す方に入ってるんです。水道の予算書の方には受ける方として、出資金という形で入ってくるわけなんですね。それから補助金の方というのは、予算のこの項目上の部分ですから、なかなか出資金ずばりということでは予算書には出てはきませんが、あとはその明細書、これは必ず議会にセットで出すんですけれども、その中ではある程度項目を出してますので、水道の側からもいくら入ってるのかと見えるような形にはなってます。

阿部委員

基本的には国の法律、水道法17条に独立採算でやるんですよ。これが原則ですよ書いてますね。

蛸谷主査

原則ですね。

阿部委員

原則は簡単に破られているのでは。

蛸谷主査

いえ違います。そういうことではないんです。水道の中でも水源開発というのは地方公営企業法にあります。水道料金に全部転嫁させてしまいますと、これは過大な水道料金として転嫁されると。それからやはり公益サービスですから、福祉の増進というものも担ってるわけなんです。ですから国の制度、政策として、基本的には独立採算が原則ですけれども、先ほどの西部への出資金というのはまさに水源開発や広域化整備なんです。これについては税をある程度投入しましょうというのは、国の政策、制度としてなっているわけです。ですから、一般会計が原資は税なんですけれども、水道事業会計に先ほど阿部委員がおっしゃった形で予算化して投入するんです。それに対しては、交付税である程度見ますよというのがまさに現在の国の政策です。

阿部委員

それは本とかに書いてあるということで、そういうふうになってるという裏があるというのはわかったんですけど、逆に一般市民には解りづらい会計処理をしているような。

蛸谷主査

別に意図的にしているわけではないんです。

阿部委員

これは意図的、国の政策ですね。

蛸谷主査

国の政策云々とおっしゃられますと、私どものレベルでは何とも如何ともし難いです。

阿部委員

その国の政策に、なんか自治体が振り回されてるような、そういう気がします。だからこの実際に、一般会計から予算が5億近くも計上されてるのに、これは一般市民は解らないと思うんですね。こんなに一般会計からお金を出してもらって水道事業をやって、そんなに赤字なのかと。だったらもっとここをこじ開けて、金を出すような方策はないのかと。逆に自治体が国に対して交渉して、それで予算が、まあ突飛な発想かもしれませんが。今日はもっぱら水道料金を値上げしなきゃならないという話だけでも、ここの部分をこじ開けたらいくらでもお金が出てくるんじゃないかという、こんな遣り繰りが全然解らない表現の仕方でお金が出てくるのであれば、何とか一工夫できないものなのかと。

蛸谷主査

これは、先ほども少し触れました激甚災害の話にも共通する部分なんでしょうけれども、結局国政の話になると思うんです。国の税金の使い方、そこを地方から意見を言って、もっと税金を投入してもらいたいという話になるのかもしれませんが、国全体もやはり多額の債務を抱えてますので、やはりそこまで税が手厚く回ってこれるかといいますと、先ほど阿部委員もおっしゃられたように独立採算の原則と、そこと行政の見地から行われる福祉の増進であるところの広域化や水源開発に要する経費、そことのバランスというのは、なかなかそう大きく変わらないのではないかなと思うんですけれども。

余湖会長

確かに水道事業を巡る一般会計とのお金のやり取りが、市民の目から見たら非常に解りづらいのは事実ですね。私も最初、3条だ4条だと言われて、お金が具体的にどこからどこに動いてるのかを理解するのに時間がかかりましたし、収益的収支と資本的収支というのも、難しいと思います。ですから、これから値上げの議論をするときに事務局もそのあたりの説明の仕方をもうちょっと考えないと誤解される可能性がありますね。

蛸谷主査

承知しました。

余湖会長

補助金の件については小笠原委員が詳しいと思いますが、国から補助金が出てくるといふ状況ではもうないのですね。どんどん減らされて。

小笠原委員

国の財政も先程800兆円というお話でしたが、まさに日本国が赤字再建団体になる一歩手前まで来ている状態にあると思います。国というのは今補助金制度というのを交付金制度に切り替えてるんですね。そういう形で、あるいは今まで補助対象にしていたものを

補助対象外にするということを行っています。これは財務省が中心になって、先ほども話に出ていたこの委員会でも検討した事業評価、まさに具体化したところなんですね。とにかく説明できない施設を作ってはいけないとって事業費の圧縮、つまり補助金の圧縮を非常に厳しくあらゆる分野でやってます。それで水道に対して言えば、日本水道協会という全国組織で今、例えば水源開発の補助率アップの要望は毎年出してるんですね。起債の条件緩和だとか。国は残念ながら、聞く耳を持たないというのが現実です。その前に困ることに国は財源がない。小規模水道事業体は水道料金だけでは運営できず、今の10倍くらいの料金に上げないとペイしません。それでいろんな形で一般会計から補助してると、そういった実態なんですね。それは国が、けしからんと言ってるわけなんですよ。簡易水道事業という5千人以下の水道は国も相当きつい締め付けを行っており、簡易水道だけではもうやってはいけないと。今までは人の健康ですとか公衆衛生の増進ですとか、そういったことで大義名分を立ててやってきたんですが、今日本全体の水道普及率が上水道も含めて98%になり、財政当局の見方は水道の役割は終わったでしょうと。あとは国に頼らない、自活する水道、経営基盤の強化とういうことの方針ですね、平成14年度くらいから大きくシフトしてきて、水道の補助金を持っている厚生労働省も昨年から大きく舵を切り替えまして、簡易水道にはもう補助をやらないというふうに転換してきています。上水道に簡易水道を統合して一つの水道事業としてやる場合についてのみ、建設改良費の補助を出すとしています。それも平成28年から29年だったか、それまでに終わらせないと、もうそれ以降補助はありませんと。これはもうすぱっと、財務省と総務省、厚生労働省と3省が手を結んで、というか結ばざるを得なかったと思うんですが、そういう形で今補助金を減らしているという実態です。受益者負担の原則というのが、今国として前面に押し出してきている状況です。

余湖会長 ありがとうございます。だから、北海道内の簡易水道は大変ですよ。まだ厚田・浜益は、いい時期に統合した方が私はいいと思います。

小笠原委員 そのことを言えばですね、またちょっと全国的な話になって恐縮なんですけど、例えば石狩くらいの5万人とか6万人の規模、あるいは10万人と言ってもいいかもしれませんが、そのくらいの上水道というのは、非常にこれから苦勞が始まります。というのは、赤字、どうやってもペイしない小さな水道を抱えざるを得ないんですね。国というのは今、一市町村一水道事業という大きい手段、例えば石狩で言えば旧石狩市民が厚田・浜益の方も救ってやってくれと、平たく言えばですね。それで、市民全体でお互い助け合うと。それを理解してくれよというのが、今、国の建前というかそういうような状態です。従って、今設備投資をするのであれば統合ということをしなさいと、このように強力に言ってきてます。さらに水道料金が安いところはもっと上げると、これは財務当局の言い方ですね。水道料金の安いところは市町村財政が裕福なんだから、補助をやる必要がないと言ってカットしています。そこまで国も、財源がシビアになっているところなんですね。ですから、今石狩市が簡易水道を上水道に一本化して、きちんとした水を出しましょうというのが時代の要請でもあり、石狩市全体としての責務であるということになるのかなと思います。

余湖会長 非常に分かり易くお話頂きました。本当に厳しいです、状況としては。そんなわけで、黙ってても安い料金で水が常時24時間出てくる時代は、もうだんだん遠のいていくと。もうとにかく、世の中の仕組みが大きく変わる時期であることは間違いないですし、ちょうど石狩水道が水源開発とその時期に被ってしまったという、ダブルパンチをくらっている状況だと思います。でも一歩進んである意味、値上げを踏み込んで住民に説明していったという手続きをちゃんとやれば、将来的には評価されると思いますので、事務局もこの委員会や住民対応にと、大変だと思いますけど頑張ってください。それではよろしいでしょうか。長時間どうもありがとうございました。無事審議終了しましたので、事務局へお返しします。

開発主査 本日の審議を踏まえまして、5章(4)の記述内容と6章の内容、さらには別冊資料の内容につきまして、余湖先生と精査をさせて頂き、パブリックコメントは2月20日から実施し、3月23日に終了の計画をしております。次回の委員会は、3月27日午後の開

催を予定しておりますので、出席を賜りたいと存じます。なお、本日の議事録署名委員につきましては、安藤委員と中村委員にお願いをしたいと思います。事務局からは以上です。

余湖会長 それでは、本日の委員会を終了したいと思います。皆さんありがとうございました。

(終 了)

平成 2 1 年 月 日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会長 _____

議事録署名委員

議事録署名委員
